

令和3年度指定管理者モニタリングシート（令和2年度実績）

1 施設等の概要					
施設名	市民プラザ		所管課	市民部生活文化課（内線 2 4 3 2）	
指定管理者名	株式会社セイウン		指定管理者所在地	埼玉県さいたま市桜区田島 9－3 1－1	
指定期間	平成 2 8 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日	利用料金制の有無	無	他自治体での指定管理者実績	調布市市民プラザあくろす・荒川総合運動公園・新座市野火止公民館 他
施設の設置目的	市民と市民及び市民と行政との交流を図るとともに、市民の文化活動を推進する。				
事業概要（サービスの概要、自主事業等）	施設の管理運営（貸出業務等） ・ 普通救命講習会				

※本施設は平成18年度より指定管理者制度を導入しており、当該事業者は平成28年度より本施設の指定管理者を実施している。

2 決算額及び利用状況												
市決算額	30年度	元年度	2年度	指定管理料 対前年度増減		指定管理料 過去3ヶ年の 平均決算額	利用人(件)数			利用人(件)数 対前年度比増減		
指定管理料	16,954,000	16,954,000	17,196,000	元年度-30年度	2年度-元年度		30年度	元年度	2年度	元年度/30年度	2年度/元年度	
使用料	1,964,225	1,777,695	966,630	0	242,000		17,034,667	156,573	111,588	14,750	71.3%	13.2%
成果配分金												

※指定管理料過去3ヶ年の平均決算額欄:指定管理者制度の導入から3年を経過していない場合は、指定管理者制度導入後からの平均決算額を記入。

※成果配分金は当該年度に記載(市の決算上は翌年度収入)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休止日数:令和元年度30日間、令和2年度66日間

3 モニタリング評価		
評価項目	評価の視点	評 価
公平な使用の確保	＜公平性の確保＞使用許可は適切に行われたか、不適切な利用制限はなかったか	3
市民サービスの向上	＜事業等運営＞新たなサービスの提供等、具体的なサービスの向上を図っているか	3
	＜施設維持管理＞設備機能維持のための保守点検、清掃業務・光熱水費・備品管理等に遺漏はないか	4
	＜情報管理＞個人情報保護及び情報公開について十分配慮し、必要な措置を講じているか	3
	＜危機管理＞事故・災害等に対する綿密な危機管理体制が整っているか	3
	＜市民協働＞地域住民と一体化した取り組みがなされているか	3
	＜ノーマライゼーション＞障害者や高齢者等に配慮した運営をしているか	3
	＜モニタリング＞利用者の満足度を図る仕組みや事後評価がなされているか	4
経費の節減など効率的な運営	＜収支の改善等＞利用者の増、経費の削減などの収支状況改善に向けた取り組みをしつつも、利用者にとって適正な運営をしているか	3
	＜経費の妥当性＞管理運営経費は、その内訳も含め妥当であり、適正に執行されているか	3
	＜再委託業務＞再委託されている業務の範囲は適切か	3
	＜環境対策＞市の環境施策を理解し、省エネ省資源等、地球環境に配慮した管理運営がなされているか	3
安定的な施設サービスの継続的な提供	＜サービスの信頼度＞施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全、安定的な施設管理ができているか	3
	＜職員の専門性、配置体制＞職員の指導育成などが適正にされており、施設の管理及び事業の運営を行うにあたって十分な能力を有し、事業内容に適した職員が配置されているか	3
	＜労働条件＞職員に対し、労働法規等を遵守した適正な勤務体制か	3
	＜経営基盤＞指定管理者(母団体)は、公共サービス事業提供者にふさわしい理念・方針のもと、経営が安定しており、施設を継続的・安定的に管理できる能力を有しているか	3
施設の特性によるサービス提供 ※それぞれの施設における事業計画書等を参考に、評価の視点を設定する	＜施設運営＞利用者にとって使いやすい施設運営がされているか	4
	＜体制づくり＞市民、利用者参加を中心にした企画・実行・評価の体制づくりがされているか	3
	＜利用者層の拡大＞地域ニーズにあった自主事業の実施による利用者層の拡大を図っているか	3
	＜情報収集・発信＞地域の情報収集・発信に努めているか	3
合計点数		63 点／100点

※評価は、5(期待を大きく上回る)、4(期待以上)、3(期待通り)、2(期待をやや下回る)、1(期待を下回る)の5段階評価とし、3を標準とする。

4 評価点（現状と課題等を含む。）	
*3の評価を踏まえ、記載してください。また、特に評価すべき点、改善が望まれる点、今後取り組むべき点も記載してください。	
・新型コロナウイルス感染症の影響により、計画した参加型の事業をすべて中止し感染拡大防止に努めた。 ・感染症拡大防止の面では、施設や備品消毒などの管理を徹底して行い感染防止に努め、利用者に安心して使用できる施設を提供した。 ・市感染症対策本部の判断により施設の貸出休止等の措置をとったが、急な決定にもかかわらず利用予定者へ適切かつ迅速に対応を行った。 ・基本協定に定められている回数（1回）以上に、アンケート調査を実施した（9月、3月の計2回）。 ・備品保守点検や修繕及び清掃業務の見直しのため、清掃マニュアルを独自作成し保全に努め、特に貸出休止期間中は日ごろ実施できない個所を重点的に修繕に努めた。	

5 総合評価									
公平な使用の確保	C	市民サービスの向上	B	経費節減など効率的な運営	C	安定的な施設サービスの継続的な提供	C	施設の特性によるサービス提供	B
・公平性の確保		・事業等運営 ・施設維持管理 ・危機(情報)管理対策 ・市民協働 など		・収支の改善等 ・経費の妥当性 ・再委託業務 ・環境対策 など		・サービスの信頼度 ・職員の専門性、配置体制 ・労働条件 ・経営基盤 など		・設定した評価の視点	

6 次年度以降に向けた方向性	
*3及び4の記載内容を踏まえ、記載してください。また、特に評価すべき点、改善が望まれる点、今後取り組むべき点も記載してください。	
・コロナ禍にあり、利用者には不安を拭えないまま利用される方もいるので、少しでも安心して施設を利用できるよう感染防止対策に引き続き努めてもらいたい。 ・不要不急の外出の自粛要請が求められるなか、積極的に施設利用を促す企画の実施が難しい。安心して外出ができるようになったときに備えて、企画の計画や準備に引き続き取り組んでもらいたい。	